

定期検査手数料表

平成12年4月1日改正

はかりの種類	手数料(円)	手数料のうち分銅等の金額	はかりの種類	手数料(円)		
天びん (天)	600	100	手ばかり (手)	250		
棒ばかり (棒)	260	10				
等比皿ばかり (上天)	600	100	ばね式指示ばかり (ばね)			
不等比皿ばかり (上桿)	550	50				
懸垂手動ばかり (懸垂)	500	—				
手動指示併用ばかり (併)	550	50				
台ばかり (台)			電気式ばかり (抵・光・磁・誘・値)			
			100kg 以下のもの	550	100kg 以下のもの	500
			250kg 〃	950	250kg 〃	900
			500kg 〃	1,550	500kg 〃	1,500
			100kg 以下のもの	50	100kg 以下のもの	1,400
			250kg 〃	950	250kg 〃	1,800
			500kg 〃	1,550	500kg 〃	2,200

〈注〉 最小の目量又は表記された感量がひょう量の1/10,000未満のものは、上記の表に掲げる金額の2倍の額とする。

500kgを超えるはかりについては、奈良県計量連合会(0742-26-7888)にお問い合わせください。